

証券コード 9263
2021年 7 月 14 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町一丁目 9 番 11 号
NEWS日本橋堀留町 6 階

株式会社ビジョナリーホールディングス

代 表 取 締 役 星 崎 尚 彦

第 4 期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 4 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4 ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2021年 7 月 28 日（水曜日）午後 6 時までには議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本年は、極力、当日のご出席に代えて、上記方法による事前の議決権行使をくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年 7 月 29 日（木曜日）午前 10 時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町 1－5－8 東京証券会館 8 階ホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）なお、本株主総会は、インターネットでライブ配信いたします。別紙の「株主様向けライブ配信について」をご覧ください。

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第 4 期（2020 年 5 月 1 日から 2021 年 4 月 30 日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 4 期（2020 年 5 月 1 日から 2021 年 4 月 30 日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|---------|----------------------------|
| 第 1 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）8 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 会計監査人選任の件 |

4. 議決権行使に関する事項

本招集ご通知に同封された本株主総会の議決権行使書に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げるとともに、注意事項を以下のとおり説明させていただきます。

- (1) 議決権の代理行使をされる場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出願います。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人にご通知ください。
- (3) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) 議決権行使書には、第1号議案から第4号議案までの賛否を記載する欄が存在しますが、本株主総会に提出される議案は第1号議案「定款一部変更の件」、第2号議案「取締役（監査等委員を除く）8名選任の件」、第3号議案「会計監査人選任の件」のみであり、第4号議案は存在しません。
そのため、第4号議案に関する賛否はご記載いただかないようお願いいたします。本議決権行使書による第1号議案から第3号議案に関する賛成又は反対の議決権行使は有効なものとして取り扱います。
第4号議案に関する賛否をご記載いただいたとしても、何らかの意味がある議決権行使としての取り扱いをいたしません。また、第4号議案に関する賛否の記載が、他の議案に関する議決権行使として取り扱われることもありません。

5. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、当社ウェブサイトの「IR情報」

(<https://www.visionaryholdings.co.jp/ir/>)に掲載されております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、招集ご通知添付書類に記載の書類の他、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表、個別注記表及び連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書となります。

- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.visionaryholdings.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

※第4期定時株主総会におきましては、お土産のご用意はございません。何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

＜新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について＞

- ・来場された株主様の検温をさせていただき、その結果入場をお控えいただく場合がございます。
- ・会場にて体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けして入場をお控えいただく場合がございます。
- ・ご来場される場合は、マスクを着用いただきますようお願い申し上げます。
- ・当日は十分な感染拡大の対応をするため、座席の間隔を拡げる等、座席数を少なくしております。株主様の安全を確保できないと判断した時は、ご入場を制限させていただく場合もありますので、あらかじめご了承願います。「議決権行使書」ご返送又はインターネットにより議決権を行使することができますので、積極的にご活用願います。
- ・当日ご来場を見合わせられる株主様向けに本株主総会の模様をライブ配信いたします。別添の「株主様向けライブ配信について」をご参照願います。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただける場合

#### 株主総会へ出席



#### 株主総会開催日時

2021年7月29日(木曜日)  
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただけない場合

#### 書面による議決権行使

##### 行使期限

2021年7月28日(水曜日)  
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

#### 「スマート行使」によるご行使

##### 行使期限

2021年7月28日(水曜日)  
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード※」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。  
詳細につきましては次頁をご覧ください。

#### インターネットによるご行使

##### 行使期限

2021年7月28日(水曜日)  
午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、  
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

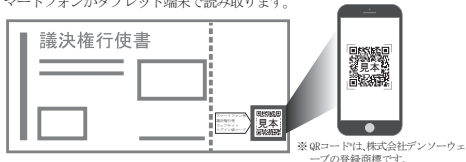
議決権行使について ☎ 0120-652-031 (9:00～21:00) その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00～17:00)

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。  
※当社では、定款第16条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

## 「スマート行使」によるご行使

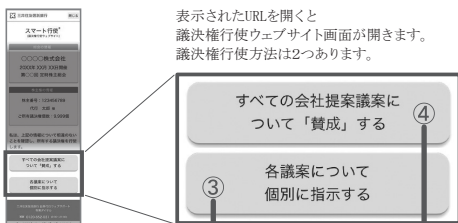
### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



### ②議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと  
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



### ③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

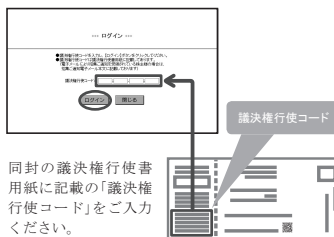
## インターネットによるご行使

### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

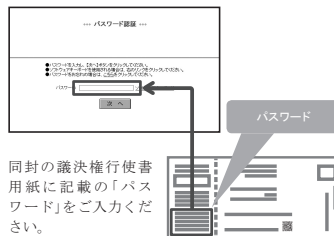
<https://www.web54.net>



### ②ログインする



### ③パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

## 事業報告

(2020年5月1日から  
2021年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社が判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が大きく制限されることとなり厳しい状況で推移しました。社会経済活動は段階的に緩やかな回復の兆しがある一方、3回目となる緊急事態宣言が発出される等、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

国内の眼鏡小売市場においては、2020年5月の緊急事態宣言解除による経済活動の再開に伴い、個人消費に回復の兆しが見えたものの、11月からの第3波による感染再拡大懸念や政府および各自治体からの外出自粛要請等により、来店客数が減少するなど、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは、お客様、取引先並びに従業員の安全確保を最優先課題と位置づけ、徹底した感染予防策を取ることでお客さまや従業員の安全を図り、生活必需品と位置付けられるメガネ・コンタクトレンズ・補聴器等の商品・サービス提供事業者としての責務を果たしてまいりました。

加えて、外部環境に適応し、安定的かつ継続的な事業活動を行うため、1店舗あたりの収益力増強に資する店舗の出退店を計画し、当連結会計年度において、17店舗の新規出店を行う一方、64店舗を退店（うち移転9店舗）するなど、より筋肉質な事業体質への転換を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が見通せないなか、業務の効率化、管理コストの削減や収束後の事業展開を見据え、より機動的な意思決定を行うためのグループ再編を実施するなど、当社グループ構造の最適化を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は26,059百万円（前年同期比4.7%減）と

なりましたが、損益につきましては、家主交渉による店舗賃料の減免や不要不急の支出の見直しと削減、店舗の採算性を鑑みた営業時間短縮の継続による時間外勤務の減少など、経費管理の徹底に努めた結果、営業利益353百万円（前連結会計年度は212百万円の営業損失）となりました。また、雇用調整助成金を通期で602百万円を計上したこと等により、経常利益は920百万円（前連結会計年度は332百万円の経常損失）となりました。当連結会計年度および次期において移転もしくは退店を予定する店舗の損失額や基幹システムの改修に伴う損失額として、減損損失644百万円と店舗閉鎖損失31百万円等及び商品評価損191百万円等を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は67百万円（前連結会計年度は1,166百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループが経営指標（KPI）として重視するEBITDA（注）は1,276百万円（前年同期比46.8%増）となりました。

（注）EBITDA＝営業利益＋減価償却費（有形・無形固定資産）＋長期前払費用償却費＋除去債務償却費用＋のれん償却費＋株式報酬費用

当連結会計年度における事業の種類別セグメント業績の状況は次のとおりです。

#### 1. 小売事業

当社グループの中核事業である小売事業につきましては、眼の健康寿命の延伸をテーマに、従来の25倍、0.01ステップでの度数決定を可能とする精密測定機器の導入を進めているほか、視力だけでなく生活環境や眼の調節力も考慮した「トータルアイ検査」や、いつでも最適な状態のメガネに調整する「スーパーフィッティング」、購入後の充実したサポートを提供する「HYPER保証システム」、いつでも特別価格でフレーム、レンズを交換いただける「こども安心プラン」、特別価格でレンズやフレームを何度でも交換できるメガネのサブスクリプションプラン「メガスク」、 「メガネと補聴器の出張訪問サービス」、頻繁に使うコンタクトレンズ用品をまとめて定期的にご自宅にお届けする「コンタクト定期便」等、多様かつ画期的なサービスを提供しております。

また、コロナ禍により外出を控えたい方などに電話でメガネ、コンタクトレンズ、補聴器に関するあらゆる相談に対応する遠隔サービス「お家でコンシェルジュ」を開始したほか、コンパクト検査機器による「リモート視力検査システム」を眼鏡チェーン店として初導入し、完全リモートによる度付きメガネの提供サービスを開始するなど、遠隔接客サービスの強化にも努めております。

なお、2020年5月以降、営業時間短縮など店舗採算性を重視した店舗運営を行う

ほか、1店舗あたりの収益力増強に資する店舗展開を推進しております。期首に計画した53店舗の退店（移転、集約・統合含む）を加えた、計64店舗（うち移転9店舗）の退店を行うとともに、17店舗を新規出店し、2021年4月末時点の店舗数は322店舗（前年同期末比47店舗減）となったことから、売上高合計は前年同期の実績を下回ることになりましたが、1店舗あたりの収益力は増強されました。

この結果、小売事業における売上高は24,457百万円（前年同期比4.4%減）、セグメント利益は1,397百万円（前年同期比165.4%増）となりました。

## 2. 卸売事業

卸売事業につきましては、世界トップブランドのアイウェアを手掛けるマルコリン社（イタリア）の日本総代理店である株式会社VISIONIZEを中心に市場のアイケア・アイウェアに対する多様なニーズへの対応に取り組んでおります。

この結果、売上高は855百万円（前年同期比18.6%減）、セグメント損失80百万円（前年同期は4百万円のセグメント損失）となりました。

## 3. EC事業

EC事業につきましては、当社グループECサイト「メガネスーパー公式通販サイト」をはじめ、Amazon・楽天・yahoo!・ロハコ等のモールECにおいて、お客様の利便性を追求した質の高いサービスを継続的に強化しております。

当連結会計年度においては、自社ECサイトにおいてはクーポン施策・コーポレートサイトからの誘導などが功を奏しECサイトへの流入数が増加、コンタクト定期便の新規も大幅増、モールECにおいてはAmazonが引き続き好調に推移しております。

また、過去に購入したコンタクトレンズ用品を1タップで注文・配送することができスマートフォンアプリ「コンタクトかんたん注文アプリ」、「コンタクトレンズ在庫検索&取り置き」、コーポレートサイト及びLINEを利用した来店予約など、実店舗とECサイトを包括するデジタルチャネル、店舗とデジタルそれぞれのチャネル特徴を活かしたオムニチャネル戦略を実現するための基盤構築を推進しております。

この結果、EC事業における売上高は736百万円（前年同期比7.6%増）、セグメント利益は126百万円（前年同期比14.5%減）となりました。またオムニチャネル戦略による実店舗等への送客等による小売事業における売上貢献額とEC事業売上高を合算したEC関与売上高は864百万円（前年同期比110.2%増）となりました。

#### 4. その他事業

その他事業におきましては、株式会社Enhancelaboにおいてメガネ型ウェアラブル端末「b. g.」の研究開発・量産化を行っております。「b. g.」の初回製造ロット版について順次納品が進んでおりますが、活用事例の創出や大量受注に向けた営業活動には引き続き一定の時間を要する見通しであります。

この結果、その他事業における売上高は8百万円（前年同期比17.7%減）に留まり、営業関連諸費用等、費用先行が続いていることからセグメント損失が14百万円となりました。

セグメントの売上高につきましては、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 部 門 \ 期 別     | 第 4 期<br>(当連結会計年度) |       |
|---------------|--------------------|-------|
|               | 売 上 高              | 構 成 比 |
| 小 売 事 業       | 24,457             | 93.9% |
| 卸 売 事 業       | 855                | 3.3   |
| E C 事 業       | 736                | 2.8   |
| そ の 他 事 業 (注) | 8                  | 0.0   |
| 合 計           | 26,059             | 100.0 |

（注）その他事業はウェアラブル端末事業等であります。

## (2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、今後の業績への影響を含め先行き不透明な事業環境ではありますが、当社グループでは引き続き中核事業である小売事業でグループ経営を牽引していくとともに、提供するメガネ・コンタクトレンズ・補聴器は生活必需品であるという考えに基づき、「視覚」「聴覚」における健康をキーワードとした高付加価値商品・サービスの提供を通じて、お客様や地域にとって無くてはならない企業となるよう、ブランド価値並びに業績の更なる向上を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しても、引き続き持続可能な経営を基本方針として、安定的な経営に取り組んでまいります。

### 1. 収益基盤の強化

当社グループは生活必需品であるメガネ・コンタクトレンズ・補聴器等、物品の販売によるフロー収益、トータルアイ検査、アイケアリラクゼーションなどの顧客体験を提供するサービス収益、コンタクト定期便や会員化から派生するHYPER保証プレミアム、こども安心プラン等の継続的な利益を得るストック収益の3種類の収益構造の形態があります。これらを単独ないしは複合的にお客様へ提供することにより、メガネ・コンタクトレンズ・補聴器を必要とされる方に必要なタイミングで最適な高付加価値商品・サービスを提供しております。

今後、持続的に成長していくために、より多様かつ安定的な収益基盤を確立し、徹底的に競合他社との差別化を図っていくため、多様な顧客ニーズに対応する商品（ブランド）の開発・提供、高付加価値サービスの拡充に加えて、ストック収益をより拡充していくことが重要な課題と認識しております。

一方、立地や商圈に即した新規出店を継続するとともに、顧客体験を提供する次世代型店舗の強化を通じて1店舗あたりの収益力増強による筋肉質な事業モデルの構築を進めてまいります。

また、当社グループはエムスリー株式会社と連結子会社である株式会社SENSEIDの共同運営を行っております。エムスリー株式会社が有する医療関係者、広範なネットワーク並びに各種サービスと、実店舗で当社グループが提供している各種サービスとの連携等、健康をキーワードとしたユニークなビジネスモデルの構築を進めてまいります。

### 2. 人材の確保と育成

企業・ブランド価値の向上、中核の小売事業における高付加価値商品・サービスの提供を前提とした業績拡大と安定のためには、長期的かつ安定的に就業いただく人材の確保および育成が必要不可欠な要素であり、重要な課題であると考えております。

人材の確保については、新卒採用の強化とともに適時の中途採用により、事業拡大ないしは高度化する事業に適應する正社員の確保を図ってまいります。

人材の育成に関しては、社内研修制度の一層の充実・強化を図り、店舗における知識・サービスレベルの均一化を図るとともに、経営者視点を持ちながら、マネジメントできる人材へと育成してまいります。

### 3. M&A推進による既存事業の強化と事業領域拡大

成長戦略の柱であるM&Aでは、既存事業との親和性が強い事業分野へのM&Aにより、将来的に収益拡大が見込まれる周辺事業領域へのM&Aを推進してまいります。

また、既存事業の商圈・顧客層・サービス領域の拡大を視野に入れたM&A戦略を推進し、グループの収益力向上と成長を目指してまいります。

### 4. 経営基盤の強化

環境変化へ迅速に対応するために、権限と責任を明確化した経営が重要であると認識しております。今後さらに事業規模を拡大していく中でコーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠だと考えております。

その基盤となる経営管理組織の拡充のため、組織体制の最適化、内部監査体制の強化並びに監査等委員・会計監査人による監査の連携を強化し、強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

### 5. 新型コロナウイルス感染症への対策

当社グループでは、店舗をご利用いただくお客様をはじめ、従業員やその家族、取引先の安全確保を最優先とし事業活動を継続しております。

店舗においては、従業員の健康状態の管理、手洗い・アルコール消毒、マスク着用の徹底、検査機材・商品・店内の除菌や換気といった衛生管理に加え、ご来店いただくお客様には密集回避、滞在時間短縮のため来店予約を推奨、ご案内時のお客様との一定距離の確保などの対策をしております。また、休業や営業時間の短縮等、行政からの要請への対応を基本とし、また地域の状況などに合わせて各店舗が柔軟に対応できるよう配慮しております。本社部門においては、時差出勤やテレワークを適用するなど、感染拡大防止に配慮した働き方を実施しております。そのほか、コミットメントラインや当座貸越枠の設定などによる資金の流動性確保、政府や自治体の各種補助金・助成金の申請に加え、各種コストについて不要不急の案件の見直し継続を通じて、コスト削減を図ってまいります。

当社グループは、生活必需品と位置付けるメガネ・コンタクトレンズ・補聴器を必要とされる方に必要なタイミングで最適な高付加価値商品・サービスを提供する企業として事業を継続していくことが、社会への貢献であると確信しており、外部環境の変化に細心の注意を払いながら事業展開をしてまいる所存です。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,248百万円であります。小売事業におけるその主なものは、17店舗の新規出店及び次世代型店舗4店舗等の改装並びに店舗のオペレーションの利便性を図るためのソフトウェア開発によるものであります。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません

### (5) 財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別                                     | 第 1 期    | 第 2 期    | 第 3 期    | 第 4 期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------------------------|----------|----------|----------|--------------------|
|                                               | 2018年4月期 | 2019年4月期 | 2020年4月期 | 2021年4月期           |
| 売 上 高 (百万円)                                   | 21,776   | 26,485   | 27,338   | 26,059             |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円)                           | 587      | 852      | △332     | 920                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円) | 725      | 499      | △1,166   | 67                 |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)             | 4.11     | 1.96     | △43.83   | 1.84               |
| 総 資 産 (百万円)                                   | 14,054   | 15,065   | 19,574   | 19,874             |
| 純 資 産 (百万円)                                   | 1,382    | 1,995    | 5,493    | 5,650              |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 2019年11月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第3期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を計算しております。

## (6) 主要な事業セグメント

(2021年4月30日現在)

| 事業部門別 | 事業の内容                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------------|
| 小売事業  | フレーム・レンズ・メガネ備品・コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品・サングラス・補聴器・補聴器付属品・健康食品等の店舗における販売事業 |
| 卸売事業  | 当社関係会社を含む取引先にフレーム・サングラス等の卸売事業                                        |
| EC事業  | インターネット上のコンタクトレンズ、眼鏡等の通信販売事業                                         |
| その他事業 | ウェアラブル端末の開発及び販売等                                                     |

## (7) 当該連結会計年度末における主要な拠点並びに使用人の状況

## ① 主要な拠点等

| 地 域  | 店 舗 名                           | 店舗数 |
|------|---------------------------------|-----|
| 本社   | 東京都中央区                          | 店   |
| 北海道  | 小樽店、イオン札幌桑園店 他2店舗               | 4   |
| 青森県  | イオン十和田店、イオンタウン弘前樋の口店 他3店舗       | 5   |
| 岩手県  | 盛岡上堂店、遠野バイパス店                   | 2   |
| 宮城県  | 仙台クリスロード店、仙台泉セルパテラス店            | 2   |
| 山形県  | 鶴岡南ショッピングセンター店、鶴岡インター店          | 2   |
| 福島県  | 福島方木田店、福島矢野目店                   | 2   |
| 茨城県  | 日立店、水戸笠原店、土浦真鍋店、つくば学園 他5店舗      | 9   |
| 群馬県  | カインズホーム前橋吉岡店                    | 1   |
| 埼玉県  | 所沢プロペ通り店、川越クレアモール店、大宮DOM店 他16店舗 | 19  |
| 千葉県  | 市川店、船橋店、京成千葉店、キテミテ松戸店 他18店舗     | 22  |
| 東京都  | 高田馬場本店、EYESTLE渋谷店、新宿中央東口店 他49店舗 | 52  |
| 神奈川県 | 横浜西口本店、アージュ小田原店 他47店舗           | 49  |
| 新潟県  | 上越インター店、燕三条店、長岡イオン前店 他22店舗      | 25  |
| 富山県  | メガネハウス富山本店、メガネハウス砺波店 他20店舗      | 22  |
| 石川県  | 野々市店、輪島ワイプラザ店、イオンタウン金沢市野店       | 3   |
| 福井県  | 福井二の宮店、福井花堂店、福井下馬店              | 3   |
| 山梨県  | 甲府アルプス通り店、韭崎店、都留・田野倉店 他9店舗      | 12  |
| 長野県  | 長野若槻店、レイクウォーク岡谷店                | 2   |
| 岐阜県  | 岐阜長良店、岐阜加納店                     | 2   |
| 静岡県  | 浜松鍛冶町店、函南店 他13店舗                | 15  |
| 愛知県  | 名古屋平針・原店、名古屋栄スカイル店 他7店舗         | 9   |
| 三重県  | イオンモール桑名店                       | 1   |
| 滋賀県  | オオツカ草津野村店 他3店舗                  | 4   |
| 京都府  | 京都河原町通店                         | 1   |
| 大阪府  | 高槻店、天六店、枚方店、シミズメガネ本店 他10店舗      | 14  |
| 兵庫県  | 西明石店、神戸三宮店、姫路みゆき通り店 他6店舗        | 9   |
| 広島県  | ゆめタウン東広島店                       | 1   |
| 山口県  | 下関山の田店、ゆめタウン下松                  | 2   |
| 香川県  | イオンタウン宇多津店、イオンモール綾川             | 2   |
| 愛媛県  | 松山銀天街店                          | 1   |
| 福岡県  | 小倉本店、小倉曽根店、西新店、天神総本店 他4店舗       | 8   |
| 佐賀県  | 佐賀西部バイパス店                       | 1   |
| 長崎県  | 長崎浜町店                           | 1   |
| 熊本県  | 熊本東バイパス店、くまなん店、天草店、熊本光の森店       | 4   |
| 宮崎県  | 都城店                             | 1   |
| 鹿児島県 | 鹿児島天文館本通り店、鹿児島中央駅前店 他5店舗        | 7   |
| 沖縄県  | 豊見城ウイングシティ店、ハンビータウンSC店、他1店舗     | 3   |
| 合 計  |                                 | 322 |

## ② 使用人の状況

|      |                |
|------|----------------|
| 使用人数 | 1,509 名（187 名） |
|------|----------------|

（注）1. 使用人数は、就業人員数であります。

2. （ ）内は、外書きで、準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

## （8）重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社等の状況

| 名称                  | 住所                                               | 資本金    | 議決権割合 | 主要な事業                                                                                                                      |
|---------------------|--------------------------------------------------|--------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社<br>VHリテールサービス  | 東京都中央区<br>日本橋堀留町<br>一丁目9番11号<br>NEWS日本橋堀<br>留町6階 | 100百万円 | 100%  | フレーム・レンズ・メガネ備品・<br>コンタクトレンズ・コンタクトレ<br>ンズ備品・サングラス・補聴器・<br>補聴器付属品・健康食品等の店舗<br>における販売事業及びインターネ<br>ット上のコンタクトレンズ、眼鏡<br>等の通信販売事業 |
| 株式会社<br>メガネハウス      | 富山県富山市<br>上飯野38番地1                               | 12百万円  | 100%  | フレーム・サングラスの卸売事業<br>及びフレーム・レンズ・メガネ備<br>品・コンタクトレンズ・コンタク<br>トレンズ備品・サングラス等の店<br>舗における販売事業                                      |
| 株式会社<br>Enhancelabo | 東京都中央区<br>日本橋堀留町<br>一丁目9番11号<br>NEWS日本橋堀<br>留町6階 | 25百万円  | 94.3% | 眼鏡型ウェアラブル端末及びその<br>周辺機器の企画・開発・製造・販<br>売等                                                                                   |
| 株式会社<br>VisionWedge | 東京都中央区<br>日本橋堀留町<br>一丁目9番11号<br>NEWS日本橋堀<br>留町6階 | 10百万円  | 100%  | 関係会社を含む取引先へのフレー<br>ム・サングラスの卸売事業                                                                                            |
| 株式会社<br>VISIONIZE   | 東京都中央区<br>日本橋堀留町<br>一丁目9番11号<br>NEWS日本橋堀<br>留町6階 | 2百万円   | 100%  | 関係会社を含む取引先へのフレー<br>ム・サングラスの卸売事業及びフ<br>レーム・レンズ・メガネ備品・コ<br>ンタクトレンズ・コンタクトレン<br>ズ備品・サングラス等の店舗にお<br>ける販売事業                      |

| 名称                  | 住所                                                | 資本金   | 議決権割合 | 主要な事業                                                                           |
|---------------------|---------------------------------------------------|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社<br>SENSEID     | 東京都中央区<br>日本橋堀留町<br>一丁目9番11号<br>NEWS 日本橋堀<br>留町6階 | 10百万円 | 50%   | フレーム・レンズ・メガネ備品・<br>コンタクトレンズ・コンタクトレ<br>ンズ備品・サングラス・補聴器・<br>補聴器付属品等の店舗における販<br>売事業 |
| 株式会社<br>VHシェアードサービス | 東京都中央区<br>日本橋堀留町<br>一丁目9番11号<br>NEWS 日本橋堀<br>留町6階 | 10百万円 | 100%  | グループ会社の本社管理オペレー<br>ティング業務の受託等                                                   |

- (注) 1. 株式会社メガネスーパーは、2020年11月1日付にて株式会社VHリテールサービスに商号を変更するとともに、同社を存続会社、当社子会社である株式会社関西アイケアプラットフォーム及び株式会社みちのくアイケアプラットフォームを消滅会社とする吸収合併を行いました。
2. 2020年12月25日付で株式会社VHシェアードサービスを設立し、2021年2月1日付にて株式会社VHリテールサービス及び株式会社VISIONISEの本社管理オペレーティング業務部門を、株式会社VHシェアードサービスに承継させる吸収分割を行いました。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名           | 所在地                                       | 帳簿価額        | 当社の総資産額     |
|---------------|-------------------------------------------|-------------|-------------|
| 株式会社VISIONIZE | 東京都中央区日本橋堀留町一丁目<br>9番11号<br>NEWS 日本橋堀留町6階 | 2,325,916千円 | 7,457,504千円 |

## (9) 重要な企業結合等の状況

### ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

当社は、2020年12月25日付で株式会社VHシェアードサービスを設立し、2021年2月1日付にて株式会社VHリテールサービス及び株式会社VISIONISEの本社管理オペレーティング業務部門を、株式会社VHシェアードサービスに承継させる吸収分割を行いました。

### ② 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

### ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社の子会社である株式会社メガネスーパー（現 株式会社VHリテールサービス）は、2020年11月1日付けで同社を存続会社、当社の子会社である株式会社関西アイケアプラットフォーム及び株式会社みちのくアイケアプラットフォームを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先    | 借 入 金 残 高    |
|----------|--------------|
| 株式会社福岡銀行 | 百万円<br>4,672 |

(注)1. 上記には、株式会社福岡銀行を主幹事とするシンジケートローン(2,672百万円)を含んでおります。

2. 当事業年度末の残高500百万円以上を記載しております。

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

(12) 会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 98,000,000株  
普通株式 98,000,000株
- (2) 発行済株式総数 37,423,415株  
普通株式 37,423,415株  
(うち自己株式 625,205株を含む)
- (3) 株 主 数 45,817名

### (4) 大株主の状況

| 株 主 名                                         | 普通株式<br>持 株 数 | 持株比率  |
|-----------------------------------------------|---------------|-------|
| 株                                             | 株             | %     |
| エ ム ス リ ー 株 式 会 社                             | 12,045,300    | 32.43 |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)   | 1,409,300     | 3.79  |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)             | 1,026,700     | 2.76  |
| H O L T ジ ャ パ ン 株 式 会 社                       | 603,500       | 1.62  |
| 星 崎 尚 彦                                       | 525,211       | 1.41  |
| THE BANK OF NEW YORK 134088                   | 446,700       | 1.20  |
| S I X S I S L T D.                            | 250,000       | 0.67  |
| BNY GCM CLIENT ACC OUNT JPRD AC ISG (FE - AC) | 247,980       | 0.66  |
| 三 井 規 彰                                       | 236,410       | 0.63  |
| 吉 岡 裕 之                                       | 230,000       | 0.61  |

(注) 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。なお、自己株式には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する342,100株を含んでおりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、従業員の福利厚生の充実化を図るとともに、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、企業価値の向上を図ることを目的として、2019年12月13日開催の取締役会決議に基づき、従業員持株会支援信託ESOPを導入いたしました。当期末に信託が所有する当該株式は、342,100株です。
- ② 2019年12月13日および2020年12月24日開催の取締役会決議に基づき、当社監査等委員でない取締役2名に対し譲渡制限付株式報酬として普通株式522,000株および218,000株をそれぞれ発行しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している新株予約権等の状況

|                        |                              | 第2回新株予約権                         |                           |
|------------------------|------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 発行決議日                  |                              | 2015年11月19日 (注) 1                |                           |
| 新株予約権の数                |                              | 24,200個                          |                           |
| 目的となる株式の種類と数           |                              | 普通株式 242,000株<br>(新株予約権1個につき10株) |                           |
| 新株予約権の払込金額             |                              | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない              |                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                              | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)            | 5,300円<br>530円)           |
| 権利行使期間                 |                              | 2020年12月4日から<br>2025年12月3日まで     |                           |
| 行使の条件                  |                              | (注) 2                            |                           |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(監査等委員及び<br>社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数      | 24,200個<br>242,000株<br>2名 |

- (注) 1. 2017年11月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社VHリテールサービス(旧商号: 株式会社メガネスーパー)が発行した第11回新株予約権に対し、その保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして2017年11月1日に交付したものです。なお、発行決議日は株式会社VHリテールサービスの第11回新株予約権に係るものを表しています。
2. (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することはできない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。  
(2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。  
(3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
3. 2019年11月1日付で10株を1株に株式併合しております。このため「目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

|                        |                       | 第5回新株予約権                          |          |
|------------------------|-----------------------|-----------------------------------|----------|
| 発行決議日                  |                       | 2017年6月28日（注）1                    |          |
| 新株予約権の数                |                       | 28,000個                           |          |
| 目的となる株式の種類と数           |                       | 普通株式 280,000株<br>（新株予約権1個につき10株）  |          |
| 新株予約権の払込金額             |                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない               |          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                       | 新株予約権1個当たり 5,300円<br>（1株当たり 530円） |          |
| 権利行使期間                 |                       | 2020年12月4日から<br>2025年12月3日まで      |          |
| 行使の条件                  |                       | （注）2                              |          |
| 役員の保有状況                | 取締役                   | 新株予約権の数                           | 2,8000個  |
|                        | （監査等委員及び<br>社外取締役を除く） | 目的となる株式数                          | 280,000株 |
|                        |                       | 保有者数                              | 2名       |

- （注）1. 2017年11月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社メガネスーパー（現株式会社VHリテールサービス）が発行した第14回新株予約権に対し、その保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして2017年11月1日に交付したものです。なお、発行決議日は株式会社メガネスーパーの第14回新株予約権に係るものを表しています。
2. (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することはできない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
3. 2019年11月1日付で10株を1株に株式併合しております。このため「目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

## （2）当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

|                        | 第1回新株予約権                                          |
|------------------------|---------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2014年11月17日 (注) 1                                 |
| 新株予約権の数                | 27,360個                                           |
| 目的となる株式の種類と数           | 普通株式 273,600株<br>(新株予約権1個につき10株)                  |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 5,300円<br>(1株当たり 530円)                 |
| 権利行使期間                 | 2017年11月17日から<br>2024年11月16日まで                    |
| 行使の条件                  | (注) 2                                             |
| 使用人の交付状況               | 新株予約権の数 27,360個<br>目的となる株式数 273,600株<br>交付者数 194名 |

(注) 1. 2017年11月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社メガネスーパー（現株式会社VHリテールサービス）が発行した第9回新株予約権に対し、その保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして2017年11月1日に交付したものです。なお、発行決議日は株式会社メガネスーパーの第9回新株予約権に係るものを表しています。

2. (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することはできない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする
3. 2019年11月1日付で10株を1株に株式併合しております。このため「目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

|                        | 第4回新株予約権                                          |
|------------------------|---------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2016年12月15日（注）1                                   |
| 新株予約権の数                | 29,760個                                           |
| 目的となる株式の種類と数           | 普通株式 297,600株<br>(新株予約権1個につき10株)                  |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 6,100円<br>(1株当たり 610円)                 |
| 権利行使期間                 | 2019年12月15日から<br>2026年12月14日まで                    |
| 行使の条件                  | (注) 2                                             |
| 使用人の交付状況               | 新株予約権の数 29,760個<br>目的となる株式数 297,600株<br>交付者数 355名 |

- (注) 1. 2017年11月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社メガネスーパー（現株式会社VHリテールサービス）が発行した第13回新株予約権を保有する新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして2017年11月1日に交付したものです。なお、発行決議日は株式会社メガネスーパーの第13回新株予約権に係るものを表しています。
2. (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することはできない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
3. 2019年11月1日付で10株を1株に株式併合しております。このため「目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

|                        |           | 第 6 回新株予約権                       |          |
|------------------------|-----------|----------------------------------|----------|
| 発行決議日                  |           | 2019年 6 月18日                     |          |
| 新株予約権の数                |           | 10,000個                          |          |
| 目的となる株式の種類と数           |           | 普通株式 100,000株<br>(新株予約権1個につき10株) |          |
| 新株予約権の払込金額             |           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない              |          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |           | 新株予約権1個当たり                       | 6,000円   |
|                        |           | (1株当たり                           | 600円)    |
| 権利行使期間                 |           | 2022年 6 月18日から<br>2029年 6 月17日まで |          |
| 行使の条件                  |           | (注) 1                            |          |
| 役員の保有状況                | 取締役       | 新株予約権の数                          | 10,000個  |
|                        | (監査等委員及び  | 目的となる株式数                         | 100,000株 |
|                        | 社外取締役を除く) | 交付者数                             | 1名       |

- (注) 1. (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することはできない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
2. 2019年11月 1 日付で10株を 1 株に株式併合しております。このため「目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

#### 4. 当社の会社役員に関する事項

##### (1) 取締役

| 地 位           | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|-----------|--------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 星 崎 尚 彦   | 店舗営業本部本部長    |
| 取 締 役         | 三 井 規 彰   | 最高財務責任者      |
| 取 締 役         | 松 本 大 輔   |              |
| 取 締 役         | 伊 串 久 美 子 |              |
| 取 締 役         | 富 山 泰 司   |              |
| 取締役常勤監査等委員    | 角 田 浩 一   |              |
| 取締役監査等委員      | 加 藤 真 美   |              |
| 取締役監査等委員      | 原 口 純     |              |

- (注) 1. 取締役 松本大輔氏、伊串久美子氏、富山泰司氏、加藤真美氏及び原口純氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能性を強化するために角田浩一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 重要な兼職先である法人等と当社の関係  
該当事項はありません。
4. 松本大輔氏、伊串久美子氏、加藤真美氏及び原口純氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出ております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 役 名     | 氏 名     | 職 名                                     |
|---------|---------|-----------------------------------------|
| 執 行 役 員 | 中 村 成 宏 | マーケティング事業本部 本部長                         |
| 執 行 役 員 | 松 尾 拓 道 | コンタクト事業本部兼イヤケア事業本部兼人事総務事業本部兼店舗開発本部 本部長  |
| 執 行 役 員 | 川 添 隆   | デジタルエクスペリエンス事業本部兼新規事業本部兼ITソリューション本部 本部長 |

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役松本大輔氏、伊串久美子氏、富山泰司氏、加藤真美氏および原口純氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する額となります。

### (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬、個別に付与される業績連動報酬及び非金銭報酬（特定譲渡制限付株式等）により構成しており、基本的な考え方は以下のとおりです。なお、社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、独立性・客観性を保つ観点から、固定報酬のみを支払うこととしております。

- i 監査等委員でない取締役の固定報酬は、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、各取締役の職務成果や当社グループへの貢献等を勘案して、取締役会にて承認の上、決定するものとしております。業績連動報酬は、業績及び会社貢献を勘案して、取締役会にて承認の上、決定するものとしております。また、非金銭報酬は、当社グループの長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的として、当社グループへの貢献の期待値等を勘案の上、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、取締役会により決定するものとしております。
- ii 監査等委員である取締役の固定報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって決定するものとしております。

#### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年7月24日開催の第1期定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は年額520,000千円、取締役（監査等委員）報酬限度額は年額50,000千円と決議しています。また、当該金銭報酬とは別に、同定時株主総会において、株式報酬の額を年額500,000千円以内、株式数の上限を年5,500,000株以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役2名）、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）です。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長兼店舗営業本部本部長 星崎尚彦が、取締役（監査等委員を除く）の個人別の基本報酬金額を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。

④ 取締役の報酬等の額

| 役員区分                       | 報酬等の<br>総額<br>(千円)  | 報酬等の種類別の総額(千円)     |             |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|---------------------|--------------------|-------------|----------------|-----------------------|
|                            |                     | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等     |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>[うち社外取締役] | 175,079<br>[12,000] | 73,733<br>[12,000] | —<br>[—]    | 101,346<br>[—] | 4<br>[2]              |
| 取締役（監査等委員）<br>[うち社外取締役]    | 22,845<br>[12,000]  | 22,400<br>[12,000] | —<br>[—]    | 445<br>[—]     | 6<br>[4]              |

(注) 期末現在、取締役（監査等委員を除く）[うち社外取締役]は5[3]名、監査等委員[うち社外取締役]は3[2]名であります。

⑤業績連動報酬に関する事項

各事業年度の連結売上高・EBITDA・当期純損益等の目標値に対する達成率に応じて算出された額及び会社貢献を勘案して決定することができるものとしておりますが、当事業年度において支給はしておりません。

⑥非金銭報酬の内容

非金銭報酬（譲渡制限付株式等）を付与する場合、役位及び当社グループへの貢献の期待値等に応じて付与数を定めます。

当該株式報酬の内容及びその交付状況は、2.（5）その他株式に関する重要な事項に記載のとおりです。また、ストックオプションの交付状況は 3. 会社の新株予約権等に関する事項に記載のとおりです。

#### (4) 社外役員に関する事項

| 区 分        | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                             |
|------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役      | 松 本 大 輔 | 取締役会26回のうち26回に出席し、企業経営や資本市場・金融業界・コーポレート・ガバナンスに関する識見から、経営に関する活発な意見交換及び議論を通じて経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、独立した客観的立場から、取締役会による経営に対する実効性の高い経営監視・監督機能を十分に発揮しました。          |
| 取 締 役      | 伊 串 久美子 | 取締役会26回のうち26回に出席し、企業経営や小売サービス・IT・行政・コーポレート・ガバナンスに関する識見から、経営に関する活発な意見交換及び議論を通じて経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、独立した客観的立場から、取締役会による経営に対する実効性の高い経営監視・監督機能を十分に発揮しました。       |
| 取 締 役      | 富 山 泰 司 | 就任後開催の取締役会17回のうち17回に出席し、企業経営や小売サービス・IT・行政・コーポレート・ガバナンスに関する識見から、経営に関する活発な意見交換及び議論を通じて経営判断に至る過程において重要な役割を果たすとともに、独立した客観的立場から、取締役会による経営に対する実効性の高い経営監視・監督機能を十分に発揮しました。 |
| 取締役（監査等委員） | 加 藤 真 美 | 取締役会26回のうち26回に出席、また監査等委員会20回のうち20回に出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について発言を行っております。                                                                      |
| 取締役（監査等委員） | 原 口 純   | 就任後開催の取締役会17回のうち17回に出席、また就任後開催の監査等委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から、監査等委員会の場において、当社の経理・決算報告等についての発言を行っております。                                                |

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 RSM清和監査法人  
(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 39百万円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額 | 39百万円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、監査等委員会および取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計を記載しております。
3. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬額等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が13百万円あります。

### (3) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ① 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、特に取締役会の法令遵守はもちろん、従業員に率先して意義の教育及び維持・向上に努める。
- ② 取締役や使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、担当取締役をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとして、その責任のもと、コンプライアンス基準及びコンプライアンスマニュアルを作成し、コンプライアンスの継続的な教育等を通じて、共有を図るとともに、グループ全体における法令遵守の観点から、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度、その他必要な報告体制を構築する。

- ③ コンプライアンス基準に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、従業員に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口のさらなる周知徹底を図る。
- ④ 内部監査室を取締役会直属とし、監査等委員会・監査法人・社外取締役との連携・協力のもと定期的に内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図る。内部監査では、問題点の指摘の他、必要と認められる改善・是正策の提言を行い、指摘・提言事項の改善履行状況について、必要に応じ、フォローアップ監査を実施する。また内部監査室は外部専門家等の支援を受けて適宜機能並びに体制強化を講じる。
- ⑤ 法令・定款・社内規程等の違反行為を未然に防止するために内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合には、取締役会への報告を通じて、外部専門家等と協力しながら、迅速に情報を把握しその対処に努める。かかる報告を行った者につき、秘匿性を確保し、当該報告を理由に不利な取り扱いを受けない旨等を社内規程に明記する。
- ⑥ 役職員の法令・定款・社内規程等の違反行為については、懲罰規程を制定し、厳正に処分を行う。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ① 取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程である文書管理規程、情報管理規程に関する規程等に基づき、文書もしくは電子ファイルにより適切に記録、保存、保管する。
- ② 取締役がこれらの文書等を必要に応じて随時閲覧できるものとする。

## (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 取締役会は、経営に重大な影響を及ぼすリスク（業務に関するリスク・安全に関するリスク・企業リスク等）を十分認識した上で、リスク管理に関する社内規程の整備その他の対応を行い、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行する。また、取締役会は、定期的にリスク管理体制の見直しを行う。
- ② 不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。
- ③ 当社が認識するリスクの適切な管理状況について、内部監査規程に基づき内部監査担当が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について、適時に取締役会に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的に助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努める。
- ② 迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、一定分野の業務を執行する権限と責任を執行役員に委譲する。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役は除く）と監査等委員である取締役で構成される取締役会を原則毎月1回開催し、十分に審議した上で、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、業務執行取締役及び執行役員以下の職務執行の状況の監督等を行う。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役は除く）、常勤の監査等委員である取締役および執行役員から構成される経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
- ⑤ 取締役、執行役員及び使用人の業務分掌及び職務権限について、グループ各社を含め社内規程で明確にし、その運用状況につき内部監査を実施し、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

#### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について

- ① 当社は、定期的にグループ各社が参加する会議体を開催し、主要なグループ各社の経営方針・経営計画の進捗および実績を管理するとともに、重要事項の報告や協議を実施する。
- ② グループ全体における効率的な業務執行を確保するため、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容・経営状況を把握し、各機能部門の連携による支援等を行う。
- ③ 当社の取締役または使用人をグループ各社に取締役もしくは監査役として派遣し、重要な職務の執行状況の監督を行う。
- ④ グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する体制、及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制について
- ① 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置するものとする。
  - ② 監査等委員会付の使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。
  - ③ 監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び指示の実効性を確保する。
- (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ① 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
  - ② 監査等委員会は、その判断に基づき、当社グループの取締役および使用人等から、業務の執行状況につき随時直接報告を求めることができる。
  - ③ 前各号の報告を行った者につき、秘匿性を確保し、当該報告を理由に不利な取り扱いを受けない旨等を社内規程に明記する。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ① 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、経営上の重要な項目についての意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するとともに、必要な意見を述べる。
  - ② 監査等委員会は、代表取締役および社外取締役その他の取締役との間で、適宜意見交換会を開催する。
  - ③ 内部監査担当は、監査等委員会との間で内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換を適宜行い、連携して監査にあたる。

- ④ 監査等委員会および内部監査担当は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図る。
- ⑤ 監査等委員会を月1回以上開催し、監査計画を策定し、監査計画に基づく監査の実施状況と経済情報等を共有することで監査の充実を図る。
- ⑥ 監査等委員の職務執行により生じる必要な費用又は債務は、速やかにこれを処理する。

#### (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制について

- ① 当社グループは、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に関係する諸規程を整備するとともに、会計基準、金融商品取引法及びその他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図る。
- ② 内部監査室は、取締役会に対して内部統制の有効性に関する評価結果を報告し、併せて必要と認められる改善・是正策を提言するほか、指摘・提言事項の改善履行状況についても、必要に応じフォローアップ監査を実施する。

#### (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

- ① 反社会的勢力と一切の関係を持たない。
- ② 総務部門を反社会的勢力の対応部署と位置づけ、都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報の一元管理・蓄積を図る体制を整備する。また、反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては外部機関と連携して組織的に対処する。
- ③ 反社会的勢力の要求に応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを職制で指導するとともに内部通報制度を整備する。

### 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。

#### ① 取締役会の職務の執行

社外取締役5名を含む取締役8名は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席しております。当事業年度は取締役会を26回開催いたしました。取締役会では、経営上の重要事項の意思決定並びに各取締役の業務執行の監督を行っております。また当社の取締役会に執行役員が出席し、業務執行状況を報告することにより、取締役会において適正な業務執行の統治を実現しております。

#### ② 監査等委員会の職務の執行

社外監査等委員2名を含む監査等委員3名は、監査等委員会が決定した監査計

画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。当事業年度は監査等委員会を20回開催いたしました。監査等委員会では取締役及び各担当部門から重要事項の報告を受けております。また、監査等委員は取締役会のほか重要な会議に出席し、店舗及び各担当部門への往査を行い執行役員及び各担当部門のオフィサー並びに従業員より報告を受け意見交換を行いました。これらの職務の遂行により当社の経営状況を監視するとともに、会計監査人から定期的に監査状況を聴取し会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

### ③ コンプライアンス体制並びにリスク管理体制

当社のコンプライアンス委員会は、当社の従業員が各委員を構成しており、当社全体のコンプライアンス体制の推進に関する課題の把握とその対応策を協議し決定しております。

コンプライアンス委員会は公益通報窓口（ヘルプライン）を設置しており、問題の早期発見及び是正対応に努めております。その運用状況はコンプライアンス委員会へ定期的に報告されております。重要な事案についてはコンプライアンス担当より取締役会及び監査等委員会へ報告を行うこととしております。

リスク管理体制におきましては、事前予兆体制の整備として災害対策マニュアルを整備し、各店舗における防災対策の確認と従業員の安否確認システムの設置を行っております。また、自然災害時のリスク発生時には対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し復旧に取り組むとともに、社会的使命を持って顧客、地域社会等への支援活動を実施しております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

本「事業報告」に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 12,201,494 | 流動負債          | 8,649,358  |
| 現金及び預金    | 6,193,771  | 支払手形及び買掛金     | 1,852,051  |
| 売掛金       | 1,463,005  | 短期借入金         | 2,100,000  |
| 商貯蔵品      | 3,863,627  | 1年内返済予定の長期借入金 | 558,595    |
| 前払費用      | 91,147     | 未払金           | 1,068,313  |
| 未収金       | 365,759    | 未払法人税等        | 176,919    |
| その他       | 157,379    | 前受金           | 1,858,934  |
|           | 66,803     | 店舗閉鎖損失引当金     | 13,899     |
|           |            | 賞与引当金         | 214,400    |
| 固定資産      | 7,672,790  | 製品保証引当金       | 33,092     |
| 有形固定資産    | 2,942,244  | その他           | 773,151    |
| 建物        | 1,783,520  | 固定負債          | 5,574,532  |
| 工具器具備品    | 258,925    | 長期借入金         | 2,716,864  |
| 土地        | 522,641    | 退職給付に係る負債     | 1,940,817  |
| 建設仮勘定     | 1,030      | リース債務         | 255,936    |
| その他       | 376,125    | 資産除去債務        | 429,422    |
|           |            | その他           | 231,491    |
| 無形固定資産    | 1,485,876  | 負債合計          | 14,223,890 |
| のれん       | 1,139,907  | (純資産の部)       |            |
| ソフトウェア    | 87,172     | 株主資本          | 4,882,120  |
| ソフトウェア仮勘定 | 207,933    | 資本基本金         | 142,570    |
| その他       | 50,862     | 資本剰余金         | 6,053,440  |
| 投資その他の資産  | 3,244,669  | 利益剰余金         | △1,018,145 |
| 敷金及び保証金   | 2,437,275  | 自己株式          | △295,745   |
| 繰延税金資産    | 584,541    | その他の包括利益累計額   | △123,013   |
| その他       | 310,964    | その他有価証券評価差額金  | 4,505      |
| 貸倒引当金     | △88,111    | 退職給付に係る調整累計額  | △127,519   |
|           |            | 新株予約権         | 475,255    |
|           |            | 非支配株主持分       | 416,030    |
|           |            | 純資産合計         | 5,650,393  |
| 資産合計      | 19,874,284 | 負債・純資産合計      | 19,874,284 |

# 連 結 損 益 計 算 書

（自 2020年5月1日）  
（至 2021年4月30日）

（単位：千円）

| 科 目              |              | 金 額      |            |
|------------------|--------------|----------|------------|
| 売上<br>販売費及び一般管理費 | 売上高          |          | 26,059,370 |
|                  | 売上原価         |          | 9,745,431  |
|                  | 営業利益         |          | 16,313,938 |
| 営業外収益            | 営業外収益        |          | 353,322    |
|                  | 受取利息         | 396      |            |
|                  | 受取配当金        | 1,107    |            |
|                  | 受取保険金        | 19,025   |            |
|                  | 雇用調整助成金      | 602,728  |            |
|                  | 集中加工室の管理収入   | 12,556   |            |
|                  | その他          | 54,858   | 690,673    |
|                  | 営業外費用        |          |            |
|                  | 支払利息         | 86,709   |            |
|                  | 支払手数料        | 29,601   |            |
|                  | その他          | 7,438    | 123,750    |
| 経常利益             |              |          | 920,245    |
| 特別損失             | 特別利益         |          |            |
|                  | 固定資産売却益      | 4,602    |            |
|                  | 株予約権戻入益      | 12,516   |            |
|                  | その他の         | 17,601   | 34,720     |
|                  | 特別損失         |          |            |
|                  | 固定資産除却損      | 9,968    |            |
|                  | 店舗閉鎖損        | 31,723   |            |
|                  | 減損           | 644,771  |            |
|                  | 商品評価の        | 191,677  |            |
|                  | その他          | 13,049   | 891,189    |
| 税金等調整前当期純利益      |              |          | 63,776     |
| 法人税等調整額          | 法人税、住民税及び事業税 | 225,385  |            |
|                  | 法人税等還付税額     | △8,901   |            |
|                  | 法人税等調整額      | △249,725 | △33,241    |
| 当期純利益            |              |          | 97,017     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益  |              |          | 29,554     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益  |              |          | 67,462     |

# 貸 借 対 照 表

(2021年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)             |           |
| 流 動 資 産         | 4,235,861 | 流 動 負 債               | 893,891   |
| 現 金 及 び 預 金     | 3,808,556 | 1年内返済予定の長期借入金         | 70,800    |
| 売 掛 金           | 304,540   | 未 払 金                 | 249,787   |
| 前 払 費 用         | 105,325   | 未 払 費 用               | 14,202    |
| そ の 他           | 17,439    | 未 払 法 人 税 等           | 75,075    |
| 固 定 資 産         | 3,221,642 | 賞 与 引 当 金             | 42,000    |
| 無 形 固 定 資 産     | 525       | 預 り 金                 | 385,135   |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 525       | そ の 他                 | 56,891    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,221,117 | 固 定 負 債               | 977,635   |
| 関 係 会 社 株 式     | 3,047,810 | 長 期 借 入 金             | 357,340   |
| 長 期 貸 付 金       | 12,207    | 退 職 給 付 引 当 金         | 13,443    |
| 長 期 前 払 費 用     | 88,324    | 長 期 未 払 金             | 126,334   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 16,458    | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 | 72,352    |
| そ の 他           | 56,315    | 債 務 保 証 損 失 引 当 金     | 407,686   |
|                 |           | そ の 他                 | 480       |
|                 |           | 負 債 合 計               | 1,871,526 |
|                 |           | (純 資 産 の 部)           |           |
|                 |           | 株 主 資 本               | 5,110,721 |
|                 |           | 資 本 剰 余 金             | 142,570   |
|                 |           | 資 本 準 備 金             | 4,891,978 |
|                 |           | そ の 他 資 本 剰 余 金       | 132,570   |
|                 |           | 利 益 剰 余 金             | 4,759,407 |
|                 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金       | 371,917   |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金         | 371,917   |
|                 |           | 自 己 株 式               | △295,745  |
|                 |           | 新 株 予 約 権             | 475,255   |
|                 |           | 純 資 産 合 計             | 5,585,977 |
| 資 産 合 計         | 7,457,504 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計       | 7,457,504 |

# 損 益 計 算 書

（自 2020年5月1日）  
（至 2021年4月30日）

（単位：千円）

| 科 目                         |                       | 金 額     |           |
|-----------------------------|-----------------------|---------|-----------|
| 営 業 費                       | 収 入                   |         | 1,077,825 |
|                             |                       |         | 1,066,370 |
| 営 業 外 収 入                   | 営 業 利 益               |         | 11,454    |
| 受 取 保 険 金                   | 利 益                   | 205     |           |
| 受 取 調 整 助 成 金               | 利 益                   | 14,992  |           |
| 雇 用 の 利 用                   | 利 益                   | 70,422  |           |
| そ の 他                       | 利 益                   | 1,194   | 86,814    |
| 支 払 手 数                     | 利 益                   | 6,045   |           |
| そ の 他                       | 利 益                   | 26,236  |           |
|                             |                       | 163     | 32,445    |
| 特 別 利 益                     | 経 常 利 益               |         | 65,823    |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益 失           | 特 別 利 益               | 12,516  | 12,516    |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 特 別 利 益               | 47,687  |           |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 特 別 利 益               | 407,686 |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失         | 特 別 利 益               | 8,532   | 463,906   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失             | 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 385,566   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 74,188  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 法 人 税 等 調 整 額         | △11,882 | 62,306    |
| 当 期 純 損 失                   | 当 期 純 損 失             |         | 447,872   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年7月9日

株式会社 ビジョンリーホールディングス  
取締役会 御中

R S M清和監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 市 川 裕 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 藤 本 亮 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジョンリーホールディングスの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョンリーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年7月9日

株式会社 ビジョナリーホールディングス  
取締役会 御中

R S M清和監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 市 川 裕 之 ⑧  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 藤 本 亮 ⑧  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジョナリーホールディングスの2020年5月1日から2021年4月30日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年5月1日から2021年4月30日までの第4期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2021年7月9日

株式会社ビジョナリーホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 角 田 浩 一 ㊟

監 査 等 委 員 加 藤 真 美 ㊟

監 査 等 委 員 原 口 純 ㊟

(注) 監査等委員 加藤 真美及び原口 純は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

今後の当社子会社の事業領域の拡大および多様化に備えるため、当社定款第2条の事業目的に追加するものであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

### 2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 眼鏡の輸出入、製造、卸売、販売、修理</li> <li>2. コンタクトレンズの輸出入、製造、卸売、販売</li> <li>3. 眼鏡用レンズ・フレームの輸出入、卸売、製造、販売</li> <li><u>4. 眼鏡型ウェアラブル端末およびその周辺機器の企画、開発、製造、販売、賃貸および輸出入に関する事業</u></li> <li><u>5. 眼鏡型ウェアラブル端末およびその周辺機器の保守、修理等のサービスに関する事業</u></li> <li><u>6. ウェアラブル端末用眼鏡フレームおよびレンズの企画、開発、製造、販売および輸出入に関する事業</u></li> <li><u>7. 眼鏡型ウェアラブル端末用ソフトウェアの企画、開発、販売および輸出入に関する事業</u></li> </ol> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 眼鏡の輸出入、製造、卸売、販売、修理</li> <li>2. コンタクトレンズの輸出入、製造、卸売、販売</li> <li>3. 眼鏡用レンズ・フレームの輸出入、卸売、製造、販売</li> </ol> <p>(現行定款4号から7号を、22号から25号へ繰り下げ)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>8. プリズム、センサー等眼鏡型ウェアラブル端末関連技術の研究開発、企画、製造、販売および輸出入に関する事業</p> <p>9. 眼鏡販売業用機の販売、賃貸業</p> <p>10. 眼鏡販売加盟店の募集並びに経営の指導</p> <p>11. 補聴器の輸出入、製造、卸売、販売、修理</p> <p>12. 視力補正用レンズ、検眼用器具等医療用具の販売</p> <p>13. 光学機器販売修理</p> <p>14. ゴルフ場、ゴルフ練習場の経営及びゴルフ会員権の売買</p> <p>15. 旅館及び食堂、喫茶店の経営</p> <p>16. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理業</p> <p>17. ロイヤルゼリー粒、蜂の巣の加工品等の健康食品、清涼飲料水の輸出入、製造、卸売、販売</p> <p>18. 化粧品品の輸出入、製造、卸売、販売</p> <p>19. 時計、計時機、装身具、貴金属及び宝飾品の輸出入、製造、卸売、販売、修理</p> <p>20. 古物営業法に基づく古物商</p> <p>21. 損害保険の募集に関する業務</p> <p>22. 眼鏡等の学校の経営</p> <p>23. 医薬品、医薬部外品及び医療用機械器具の輸出入、製造、卸売、販売</p> <p>24. フランチャイズチェーンの経営及び募集</p> <p>25. 経営コンサルティング</p> <p>26. 通信ネットワークを利用した情報およびコンテンツの仲介および提供に関する事業</p> <p>27. 出版、放送、メディアおよびコンテンツに関する事業</p> <p>28. インターネット等を通じた商取引および前記各号に関する事業</p> <p>29. 著作権、著作隣接権、工業所有権、ノウハウその他知的財産権の取得およびその管理運用に関する事業</p> | <p>4. プリズム、センサー等眼鏡型ウェアラブル端末関連技術の研究開発、企画、製造、販売および輸出入に関する事業</p> <p>5. 眼鏡販売業用機の販売、賃貸業<br/>(削 除)</p> <p>6. 補聴器の輸出入、製造、卸売、販売、修理</p> <p>7. 視力補正用レンズ、検眼用器具等医療用具の販売</p> <p>8. 光学機器販売修理<br/>(削 除)</p> <p>9. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理業</p> <p>10. 健康食品、清涼飲料水の輸出入、製造、卸売、販売</p> <p>11. 化粧品の輸出入、製造、卸売、販売</p> <p>12. 時計、計時機、装身具、貴金属及び宝飾品の輸出入、製造、卸売、販売、修理</p> <p>13. 古物営業法に基づく古物商</p> <p>14. 損害保険の募集に関する業務</p> <p>15. 眼鏡等の学校、学習教育及び各種文化教育等の経営</p> <p>16. 医薬品、医薬部外品及び医療用機械器具の輸出入、製造、卸売、販売<br/>(削 除)</p> <p>(現行定款25号から29号を、26号から30号へ繰り下げ)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>30. 医薬品、医薬部外品及び医療用機械器具</u></p> <p><u>31. 飲食店の経営</u></p> <p><u>32. 食料品、健康食品、日用雑貨品の販売</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>33. 前記各号に関する各種サービスの提供、研修およびコンサルティング事業</u></p> <p><u>34. 前各号に附帯する一切の業務</u></p> | <p>(削 除)</p> <p><u>17. 飲食店の経営</u></p> <p><u>18. 食料品、健康食品、日用雑貨品の販売</u></p> <p><u>19. 介護保険法に基づく居宅サービス事業</u></p> <p><u>20. 介護保険法に基づく介護予防サービス事業</u></p> <p><u>21. 前1号から20号におけるフランチャイズ経営、フランチャイズシステムによる加盟店の募集及び加盟店の指導並びにフランチャイズ加盟による運営</u></p> <p><u>22. 眼鏡型ウェアラブル端末およびその周辺機器の企画、開発、製造、販売、賃貸および輸出入に関する事業</u></p> <p><u>23. 眼鏡型ウェアラブル端末およびその周辺機器の保守、修理等のサービスに関する事業</u></p> <p><u>24. ウェアラブル端末用眼鏡フレームおよびレンズの企画、開発、製造、販売および輸出入に関する事業</u></p> <p><u>25. 眼鏡型ウェアラブル端末用ソフトウェアの企画、開発、販売および輸出入に関する事業</u></p> <p><u>26. 経営コンサルティング</u></p> <p><u>27. 通信ネットワークを利用した情報およびコンテンツの仲介および提供に関する事業</u></p> <p><u>28. 出版、放送、メディアおよびコンテンツに関する事業</u></p> <p><u>29. インターネット等を通じた商取引および前記各号に関する事業</u></p> <p><u>30. 著作権、著作隣接権、工業所有権、ノウハウその他知的財産権の取得およびその管理運用に関する事業</u></p> <p><u>31. 前記各号に関する各種サービスの提供、研修およびコンサルティング事業</u></p> <p><u>32. 前各号に附帯する一切の業務</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| <p>附則</p> <p>第 1 条 <u>令和元年 7 月 3 0 日における定款変更の効力は、同日から施行する。ただし、第 5 条における普通株式に係る発行可能株式総数の変更は、令和元年 1 1 月 1 日から施行する。また、令和 2 年 9 月 2 9 日における定款変更の効力は、同日から施行する。</u></p> | <p>附則</p> <p>第 1 条 <u>令和 3 年 7 月 2 9 日における定款変更の効力は、同日から施行する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）5名が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、3名増員して取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関して当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                         | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式数           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                       | <p>ほしざき なおひこ<br/>星 崎 尚 彦<br/>(1966年10月27日)</p> <p>再任</p> | <p>1989年4月 三井物産㈱ 入社<br/>2000年1月 ㈱フラーージャパン 代表取締役<br/>2003年1月 ㈱ブルーノマリジャパン 代表取締役<br/>2006年1月 ㈱パートンジャパン 代表取締役<br/>2009年2月 コンサルティング会社設立 代表取締役<br/>2011年10月 ㈱クレッジ 代表取締役<br/>2013年6月 ㈱メガネスーパー（現㈱VHリテールサービス）執行役員副社長<br/>2013年7月 ㈱メガネスーパー（現㈱VHリテールサービス）代表取締役社長（現任）<br/>2017年1月 ㈱メガネハウス 代表取締役社長（現任）<br/>2017年5月 ㈱Enhancelabo 取締役（現任）<br/>2017年6月 ㈱関西アイケアプラットフォーム（現 ㈱VHリテールサービス）代表取締役社長<br/>2017年8月 ㈱みちのくアイケアプラットフォーム（現 ㈱VHリテールサービス）代表取締役社長<br/>2017年11月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br/>2018年5月 ㈱VisionWedge 取締役（現任）<br/>2018年8月 ㈱VISIONIZE 代表取締役（現任）<br/>2019年12月 ㈱SENSEAID 代表取締役社長（現任）<br/>2020年12月 ㈱VHシェアードサービス代表取締役社長（現任）</p> | <p>普通株式<br/>525,211株</p> |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2013年7月に当社子会社代表取締役社長に就任、並びに2017年11月に当社設立・代表取締役<br/>に就任以来、当社の経営統轄者として強いリーダーシップを発揮し当社の経営を牽引して<br/>きた実績を有しております。上記経験を活かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監<br/>督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き<br/>取締役候補者としております。</p> |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の株式数   |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2          | みつ い の り あ き<br>三 井 規 彰<br>(1970年10月20日)<br><br>再任                                                                                                                                                             | 2004年12月 ㈱クオカード 入社<br>2007年12月 ㈱タスコシステム 取締役経営管理本部長兼経営企画室長<br>2010年3月 ㈱EMCOMホールディングス 取締役管理本部長<br>2012年10月 ㈱アイレップ 経営推進本部長<br>2015年9月 ㈱メガネスーパー（現㈱VHリテールサービス）執行役員CFO<br>2016年7月 ㈱メガネスーパー（現㈱VHリテールサービス）取締役執行役員CFO（現任）<br>2017年1月 ㈱メガネハウス 監査役（現任）<br>2017年5月 ㈱Enhanlabo 取締役（現任）<br>2017年6月 ㈱関西アイケアプラットフォーム（現㈱VHリテールサービス）監査役（現任）<br>2017年8月 ㈱みちのくアイケアプラットフォーム（現㈱VHリテールサービス）監査役（現任）<br>2017年11月 当社設立 取締役執行役員CFO（現任）<br>2018年5月 ㈱VisionWedge 監査役（現任）<br>2018年8月 ㈱VISIONIZE 監査役（現任）<br>2020年2月 ㈱SENSEAID 監査役（現任）<br>2021年2月 ㈱VHシェアードサービス 取締役（現任） | 普通株式<br>236,410株 |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>2015年9月に当社子会社に入社し執行役員、2016年7月より取締役、並びに2017年11月に当社設立・取締役を務めており、当社グループのファイナンス領域について豊富な経験と実績を有しております。上記経験を活かして、今後も当社グループの企業価値向上と経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                  |
| 3          | な か む ら な り ひ ろ<br>中 村 成 宏<br>(1972年7月17日)<br><br>新任                                                                                                                                                           | 1996年4月 ㈱電通パブリックリレーションズ 入社<br>2006年8月 ㈱タカミ 入社<br>2007年6月 ㈱ファーストリテイリング 入社<br>2011年8月 ㈱ペルノ・リカール・ジャパン 入社<br>2012年2月 ㈱メガネスーパー（現㈱VHリテールサービス）入社<br>マーケティング本部 ジェネラルマネジャー<br>2018年5月 当社 執行役員（現任）<br>2018年8月 ㈱VISIONIZE 取締役（現任）<br>2020年2月 ㈱SENSEAID 取締役（現任）<br>2020年3月 早稲田大学大学院経営管理研究科<br>経営管理修士号取得<br>2021年2月 ㈱VHシェアードサービス 取締役（現任）                                                                                                                                                                                                            | 普通株式<br>600株     |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>広告、マーケティング業界における長年の知見と経験を有し、当社においてもマーケティング部門を主軸に当社グループのブランド価値向上に資するマーケティング戦略を推進するなど、当社執行役員としての役割を果たしてまいりました。これらのことから候補者が当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、取締役候補者としております。                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                  |

| 候補者<br>番 号 | 氏<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の株式数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | まつお ひろみち<br>松 尾 拓 道<br>(1978年10月30日)<br><br>新任                                                                                                                                                              | 2002年4月 ㈱ベルーナ 入社<br>2003年5月 ㈱松尾運送 入社<br>2011年10月 ㈱クレッジ 入社<br>2013年5月 ㈱クレッジ 執行役員<br>2013年9月 ㈱メガネスーパー (現㈱VHリテールサービス) 入社<br>営業本部コンタクト・補聴器グループ ジェネラル<br>マネジャー<br>2017年1月 ㈱メガネハウス 取締役 (現任)<br>2018年5月 当社 執行役員 (現任)<br>2020年2月 ㈱SENSEAID 取締役 (現任)<br>2020年3月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科<br>経営管理修士号取得<br>2021年2月 ㈱VHシェアードサービス 取締役 (現任) | 一株             |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>事業運営における長年の知見・経験を有し、当社においてもコンタクトレンズ・補聴器事業部門を主軸に当社グループのコンタクトレンズ事業の飛躍的な成長を牽引するほか、グループ事業の運営面において執行役員としての役割を果たしてまいりました。これらのことから候補者が当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、取締役候補者としております。                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 5          | かわぞえ たかし<br>川 添 隆<br>(1982年4月26日)<br><br>新任                                                                                                                                                                 | 2005年4月 ㈱サンエー・インターナショナル 入社<br>2006年10月 ㈱サイバーエージェント 入社、㈱クラウンジュエル<br>(子会社) 出向<br>2010年3月 ㈱クレッジ 入社<br>2013年7月 ㈱メガネスーパー (現㈱VHリテールサービス) 入社<br>EC・WEBグループ ジェネラルマネジャー<br>2017年6月 エバン(同) 設立 代表社員 (現任)<br>2018年5月 当社 執行役員 CDO<br>2018年8月 ㈱VISIONIZE 取締役 (現任)<br>2020年11月 当社 執行役員 CDO兼CIO (現任)<br>2021年2月 ㈱VHシェアードサービス 取締役 (現任) | 一株             |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>デジタルマーケティング、EC領域における長年の知見と経験を有し、当社においてもEC・WEB部門を主軸に当社グループのEC事業の成長を牽引するほか、EC事業とリアル店舗とデジタを融合させたオムニチャネル化を推進するなど、当社執行役員としての役割を果たしてまいりました。これらのことから候補者が当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                       | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                   | まつ もと だい すけ<br>松 本 大 輔<br>(1974年 3 月 4 日)<br><br>再任    | 1997年 4 月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジャパン 入社<br>2007年10月 ブーズ・アンド・カンパニー(株)<br>シニアエグゼクティブ・アドバイザー<br>2009年10月 ルートエフパートナーズ(株)設立 代表取締役 (現任)<br>2017年 7 月 (株)メガネスーパー 取締役 (現任)<br>2017年 8 月 金融庁 金融研究センター特別研究員<br>2017年11月 当社設立 社外取締役 (現任)<br>2019年 7 月 (株)さすなホールディングス 社外取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 一株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br>企業経営者としての経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言を頂くことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化が図れるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。    |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |
| 7                                                                                                                                                                                                   | い く し く み こ<br>伊 串 久 美 子<br>(1968 年 9 月 3 日)<br><br>再任 | 2000年10月 デロイト・トーマツ・コンサルティング(株) テレコム&メディア事業部マネジャー<br>2003年 1 月 日本ヒューレット・パッカード(株) 戦略企画部門マネジャー<br>2003年 9 月 日本ヒューレット・パッカード(株) 経営企画室渉外部部長兼日本代表ロビイスト<br>2006年 6 月 エーオン・ホールディングス・ジャパン(株) 経営企画部門部長兼新規事業開発部長、エーオン・リスク・サービス・ジャパン(株) 営業市場開発部長、エーオン・コンサルティング・ジャパン(株) HRコンサルティング・ディレクター<br>2009年 6 月 ハーバード大学公共政策大学院 行政学修士号 (MPA) 取得<br>2011年 9 月 日本アイ・ビー・エム(株) グローバル・ビジネス・サービス事業 戦略・市場開発部長<br>2012年 7 月 日本アイ・ビー・エム(株) グローバル・ビジネス・サービス事業 コンサルティング部門アソシエイト・パートナー<br>2014年 9 月 (株)霞ヶ関総合研究所設立 代表取締役社長 (CEO兼COO)<br>2015年11月 (株)USEN 社外取締役<br>2016年 4 月 (株)アマガサ 社外取締役<br>2017年 7 月 (株)U-NEXT (現 (株)USEN-NEXT HOLDINGS) 社外取締役 (現任)<br>2018年 7 月 当社 社外取締役 (現任)<br>2020年 3 月 (株)ブロードリーフ 社外取締役 (現任) | 一株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br>企業経営者及び他の企業の役員を歴任しており小売業にとどまらず各業界からの幅広い見識及び経験から有益な助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化が図れるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。 |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                      | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                     | とみ やま や す し<br>富 山 泰 司<br>(1970 年 10 月 2 日)<br><br>再任 | 1999年 4 月 ㈱ドゥ・リサーチ研究所 入社<br>2001年 7 月 セビエント㈱ 入社<br>2003年 4 月 エムスリー㈱ 入社<br>2009年 5 月 エムスリー㈱ 執行役員 (現任)<br>2011年 5 月 エムスリーキャリア㈱ 取締役 (現任)<br>2017年 4 月 エムスリー㈱ 新領域カンパニー プレジデント<br>2020年 3 月 ㈱SENSEAID 取締役 (現任)<br>2020年 4 月 エムスリー㈱ 新領域カンパニーチエスマン<br>2020年 4 月 REXA㈱ 代表取締役 (現任)<br>2020年 9 月 当社 社外取締役 (現任)<br>2020年10月 ㈱ジャメックス 取締役 (現任) | 一株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br>当社の大株主であるとともに事業戦略上の重要なパートナーであるエムスリー株式会社において、m3.com会員プラットフォーム運営や事業責任者等の要職を歴任されており、同社との業務提携をより推進させるとともに、経営の透明性確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。 |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 当社は松本大輔氏、伊串久美子氏及び富山泰司氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。同3名の再任が承認された場合、当社は同3名との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
  3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
  4. 松本大輔氏、伊串久美子氏及び富山泰司氏は、社外取締役候補者であります。
  5. 当社は、松本大輔氏及び伊串久美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
  6. 松本大輔氏は、現在当社の社外取締役であります但し社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年8ヶ月となります。
  7. 伊串久美子氏は、現在当社の社外取締役であります但し社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
  8. 富山泰司氏は、現在当社の社外取締役であります但し社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって10ヵ月となります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

本總會終結の時をもって会計監査人RSM清和監査法人は、任期満了となります。つきましては、PwCあらた有限責任監査法人を新たに選任することをお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|       |                                                                                                                                                    |                                                                          |  |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--|
| 名 称   | PwCあらた有限責任監査法人                                                                                                                                     |                                                                          |  |
| 事 務 所 | 主たる事務所<br>東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号大手町パークビルディング<br>その他の事務所<br>名古屋、大阪、福岡                                                                                |                                                                          |  |
| 沿 革   | 2006年 6 月<br>2015年 7 月<br>2016年10月                                                                                                                 | あらた監査法人設立<br>PwCあらた監査法人に名称変更<br>有限責任監査法人への移行に伴い、名称をPwCあらた有<br>限責任監査法人に変更 |  |
| 概 要   | 【資本金】 10億円<br><br>【構成人員】<br>パートナー 157名<br>公認会計士 906名<br>会計士補・全科目合格者 658名<br>USCPA・その他専門職員 1, 196名<br>事務職員 240名<br>合計 3, 157名<br><br>【関与会社】 1, 182社 |                                                                          |  |

(2020年6月30日現在)

(注) 監査等委員会がPwCあらた有限責任監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に検討した結果、人員含む監査体制が充実しており、当社の経営環境の変化に対応するとともに、内部管理体制のより一層の強化に資する会計監査人として適任と判断したためであります。

以 上

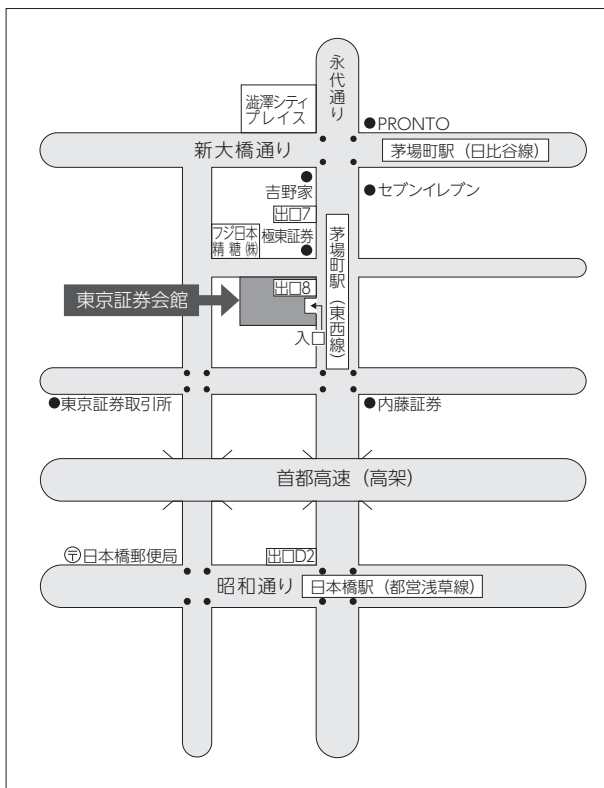
[illegible]

[illegible]

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

東京証券会館 8階ホール  
東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
電話 03-3667-9210



- |        |      |      |   |            |
|--------|------|------|---|------------|
| ●東京メトロ | 東西線  | 茅場町駅 | } | 8出口直結      |
|        | 日比谷線 |      |   | 7出口より徒歩2分  |
| ●都営浅草線 | 銀座線  | 日本橋駅 | } | D2出口より徒歩5分 |
| 東京メトロ  | 東西線  |      |   |            |